弐申詔書国民精神作興　詔書謄本奉読離隊の訓書は尋六にて読方と
大意を授け高等科に至りて其の程度を進めること
B祝日大祭日に於ける挙式訓話
四大節には挙式　校長訓話　大祭日には前日の朝会に校長より
その趣旨謹話
C御真影奉安庫に最敬礼
上校下校の際は奉安庫の御前にて最敬礼をなさしむ
D朝会の遥拝
朝会の際東方皇居神宮に向って遥拝せしむ
E皇室国家に関する訓話
毎月一、十一、廿一の三日の時事講話日には皇室の御近状並に国家
の出来事等に関する謹話訓話を当番職員よりなさしむ
F忠誠の精神を養ふため
a、入退営兵士の歓送迎及慰問をなさしむ
本村内入退営兵ある場合は職員児童（代表）村境まで歓送迎をなす

G偉人祭
楠公祭（五月二十五日）　乃木祭（九月十三日）　義士祭（十二月十四日）
尊徳祭（七月二十三日）　藤樹祭（九月廿五日）
各偉人の行蹟に感奮興起追憶敬慕せしむ
H其他
招魂祭奉拝
各教材に現はれたる偉人の行蹟に感奮興起せしめること
G修身書に現はれたる主要教材

尋一	一六天皇陛下	一七忠義	
尋二	一五天皇陛下	一六忠義	
尋三	一皇后陛下	二忠君愛国	一五皇大神宮　一六祝日
尋四	一明治天皇	二能久親王	三靖国神社　五皇室ヲ尊ベ
	二二国旗	二三祝日大祭日	
尋五	一我が国	二皇太后陛下	三忠義　四隣国一致
尋六	一皇大神宮	五忠君愛国	六忠孝　七祖先と家

一七憲法　一八国民の努　二五矣之教育ニ関スル勅語
高一　一我が國　二發国　二七戊申詔書
高二　一建国ノ精神　二御歴代天皇ノ御盛徳　三国民ノ誠忠
四国体ノ精華　一七国憲国法　二二義勇奉公
二五忠孝一致　二六斯ノ道　二七君民一徳

ロ敬神崇祖
A朝会に於ける遥拝
毎朝会の際伊勢神宮を遥拝せしむ
B毎月氏神参拝及境内掃除
毎月一日十六日に各大字の氏神に参拝せしめ境内の掃除をなさしむ
C卒業期に於ける参宮旅行
尋六の第一学期に於て伊勢神宮参拝のため修学旅行をなさしむ
D祭禮日祈年祭神嘗祭の参拝及訓諭
全校生徒を代表せしめて五年生以上交互に一学級が参拝す
E神前通過の敬礼

社前を通過する際は敬礼せしむ
下家庭的祭祀並に佛事に於ける指導
家庭の祭祀並に佛事には参拝せしめ各適切の指導をなす
G毎朝神佛へ禮拝せしめること
毎朝必ず洗面後神佛に禮拝せしむ
H墓参
盆には必ず墓地の掃除を行はしめ墓参をなさしむ
八、思想、善導
A毎朝夕父母祖父母尼姉に対する挨拶
朝は洗面後　夕は就寝前挨拶せしむ
B教師及長上級有に対する挨拶
朝登校の際及朝礼　下校の際挨拶せしむ
C親和
上級　同級　下級の親和を図ること（自治会の善導）
D勤労祭

入学式の当日挙行
E卒業禮祭
　毎年三月卒業式後挙行
F敬老会（主として青年団處女会の事業として行ふ）
G書初会
　正月書初をなさしめ展覧会を行ふ
H規約の勵行
2非常時訓練の徹底
イ．時局の認識
A時事講話（一、七、三七の三日間の講話には努めて時局の内容にふれること）
B朝禮講話　訓話中に時局ヲ含めることに努む
C修身科国史科地理科教授の徹底
ロ團体的統制訓練の徹底
A国旗掲揚式
　校庭の東北に掲場台を設け国家的記念日等に厳粛に行ふ

B朝會
　朝會には敏速静粛正確に集合せしむ
C学習時其他に於ける協同
　学習の進展のため人格向上のため
D掃除
　校内外共に毎日、月一日は大掃除
E校内の整理
　紙屑拾ひ及除草、便所下駄箱の整理　諸器具の整頓
F学級園の作業
G水撮時の教練体操遊技
H遠足　修学旅行の実施
I其の他
　小年赤十字団の活動

八、国民体位の向上
A服装の簡素 端正堅実
B体操教授の徹底
C衛生思想の普及徹底
D身体の鍛練
二、産業の振興
A貯金の励行
イ、毎月二十日継続的に旅行貯金をなさしむ且其他に郵便貯金をなさしむ
B勤労教育の重視
各科に於て作業を重視し特に農業科手工科の実習を重んず
C職業指導
正しき職業観の確立
D郷土教育の徹底
郷土に即したる教育の励行

ホ国苦試えに耐ふる訓練
A衣服の簡着
B冷水摩擦の奨励
C遠足修学旅行
D国家的記念日の冷飯晝食
ニ学用品の質素耐久
学用品は一切の華美を作りて指定品を用ふること
ヘ警備防空の訓練
A見学
年一回青訓実施地区をして八日市飛行隊を見学せしめ防空思想を養ふ事
B勤務
青訓生青年団員の高年者は消防隊として義務を確実に励行せしめ下青者は其の手傳をなさしむ。

以上

(十一) 我が校に於ける三教育方針の融合徹底方案

一 教授上よりの融合徹底方案

	郷土教育	勤労教育	公民教育	着眼点
修身科と教授	有徳の士を調査	休暇中に調査せしむ（休暇中勤労作業） 六年以上	授業日に於て家庭の就寝まで自律的勉強中調査 行事日に於て 夏季 冬季 休暇業	発憤 努力
国語科	本村の方言並に慣習慣道徳、急度永教 芸術趣味等の調査と教授	休暇中に調査せしむ（仝右） 四年以上	仝右	方言を標準語に改めしむ

	級方科	算術科	国史科	地理科	理科
	方言の調査（文の形式上）郷土の年中行事（其の内容上）	問題構成のため郷土的資料を取り入れる	郷土の沿革 郷土の歴史的人物 郷土の一史的事件 郷土の神社仏閣旧蹟等の調査と教授	尋五までの各科に於て郷土の地理を授け尋五地理の初めに於て教授す。	郷土の自然物並に自然現象を通観せしむ
	行事日に於ける勤労的作業（三年以上）	温度記録 集米 道路掃除 小運動会 又行事日に於ける勤労作業と休暇中の勤労作業（学年に応じ適宜	休暇中に調査せしむ（休暇中勤労作業） 五年以上	学習的勤労中の 温度記録 尺度 各学年に即して 休暇中の勤労作業	学習的勤労中の 目習 学習時 温度記録 尺度 （各学年に即して） 休暇中の勤労作業
	授業日に於て 公民教育実施事項 行事日についての各項	授業日に於て 行事日に於ての 各行事要項	授業日に於て 行事日に於て 夏季休暇 冬季休暇	授業日に於て 行事日に於て 尋五地理	授業日に於て 行事日に於て 夏季 冬季 休業
	作文力の発展	数的生活の趣味 養成とその発展	愛郷心と 国史的趣味	読図力と地人の関係の理解	愛郷心と 理科趣味

図画科	農村の自然物並に自然現象の鑑賞と写生	学習的勤労中の自習並学習時休暇中の勤労作業	藝術心の養成	授業日に於て行事日に於て休暇		
唱歌科	田園讃美の唱歌を鑑賞せしめること	学習時	自然承の鑑賞	授業日に於て		
体操	上半身の発育不良に付之が救済体操を多く課す	学習時	上半身の発育	授業日に於て		
裁縫科	大部省細目に和裁を多く加味す	学習時	技能ノ養成	授業日に於ての各項及休暇中の項を実行せしむ		
手工科	農民藝術を加味して実際生活に適応させる	学習時	創作能	授業日に於ての各項及休暇中の項実行せしむ		
国民道徳	郷土に於ての国民道徳涵養に努む	学習時行事日に於ける勤労的作業の各項実行	国民道徳涵養	国民道徳涵養の特別施設を実行せしむ行事日に於ての各項を実行せしむ		

二、訓練上ふりの融合徹底方策

三、体育上ふりの融合徹底方策

礼儀	規律	公徳
登校下校の際先生に挨拶すること 神社寺院の前を通る時礼をすること 言葉遣を丁寧に	規律正しい家庭生活に学校生活を指導すること	道路掃除 時間の厳行 廊下の紙屑拾ひ
神社参拝及境内掃除	日々勤労作業 月々勤労作業 行事日に於ける勤労作業 休暇中に於ける勤労作業	日々勤労作業 月々勤労作業 行事日に於ける勤労作業 休暇中に於ける勤労作業
授業に於て 挨拶を友達や 先生に	授業日に於ての各項 行事日に於ての各項	作業による訓練の各項
礼儀正しい 習慣	規律的生活の 訓練	公徳心の養成

遥劻	運動会 遠足」の実施	行事日に於ける勤労 作業
	呂部会 展覧会」の開催	休暇中勤労的作業
		公民教育としての体育 衛生週間
		生活 展覧会 夏季 休業 冬季 休業
		体力増進
		技能の進歩と 観察力の増進

四結論

以上は我が校に於ける三教育方針の融合徹底方策として何れも渾然として不離の関係を保てり。本校職員はこの方策の意義に鑑って日夜その融合徹底に努力しつゝあるなり。

よき郷土人 ―― 1. 郷土の科学的認識による愛郷心
2 郷土的自覚
3 産業発展

よき労作人 ―― よき日本人へ ―― 1. 勤労愛郷の精神
2 工夫創作の能を養
3 生産的興味

よき公民 ―― 1. 自治協同ノ精神涵養
二 国家的意識ノ(日本精神)ノ養生
3 団体的訓練による徳性

(十二) 児童健康増進方案

一、健康教育の高潮

(一) 現在に於ける国家社会の最も必要とするものは「健康なる国民」であり、先づ健康である。智徳体の三育は何れに軽重あるなく三者鼎立併進を期する所に眞の教育がある。しかしながら 稍もすれば智徳に偏して体育を軽視されて来たかの憾みが無いでもない。

現在時局の国家社会を思ひ従来の教育を内観する時、児童の健康増進を教育活動の重大なる要素として叫ばれる所以を深く認識することが出来る。

(1) 児童衛生は教育第一主義

小学校令第一條「小学校は児童身体に留意して国民教育の基礎である」と言ふ條項がある事から考へても如何に児童教育が健生保健を第一に置かねばならないかゞ分る。児童身体の発育と言ふことは児童の保健衛生に関す

る諸問題を包括するものである。
児童の身体発育の段階は精神の発達段階と相関聯して普遍的な共通的な要素が存在している事は云ふまでもないが。之等の共通要素を無視して教育作用を行ふ事は出来ない。寧ろ進んで個別的な特殊の素質体育に応じて適切なる教育を加ふべきである。近来叫ばれる個別的教育法は此の立場から必要と思ふ。

職業指導の内包を解剖すれば適性適職の重なる要件が含まれてみるからには心性の宿る身体的要素の健康を図り見つよりよき発達を促して心身相応して教育の完璧を期さなければならない。

是等の諸点より考察すれば児童の養護即ち保健衛生学校衛生と言ふ事実は教育第一主義である。

(2) 児童生活即児童衛生

教師たる者の第一に考慮すべき箇所は児童の生活其のものを直視する事である又全生活の理解である。

即ち彼等の興味の向ふ所　努力の拂はれる所に、色々の学習生活、遊戯生

活　作業生活が行はれて　身体的に活動と休息が交錯して行はれてゐる。

そこに又外界の影響、接触、感化等によりて、必然的に心理的変化が時々刻々に移動して行く其の移動変化の状態を教育上からも衛生上からも最善の位置に据へてやらねばならない。

かうして彼等の諸生活が、衛生的に統制される時にありて身体発育は増進され学習作業は自ら進み、教育の目的が円満に遂行される。

かう考へると児童の生活中に衛生要件の加味され包含されてゐないものはない。

児童の一挙手、一投足　座作進退に必ず道徳上の問題以外に生理衛生上の問題が伏はつてある。

此の意味から児童生活は児童衛生であり　学校教育の出発点は児童衛生

児童体育からと云へやう。

(3) 体育と衛生との関係

近頃の学校体育はその形式に於て幾多の種目を産み其の内容が技術方面に傾き児童の健康増進を図るための体育が徒らに技術に囚はれ、技巧の勝れ

たものが、体育家であり、スポーツマンであると言う概念を許容するに於いては、教育上大いに考へなければならない。

一方児童の健康をつかさどる学校衛生は保健婦か校医の手によって形式的に支持されてゐる事が多い、即ち体育は体育、衛生は衛生　仕々別々の存在の様である

児童の身体発育増進は積極的体育運動と、消極的衛生養護とが打って一丸となり、互に有機的関係交渉を保持して仕引的に又団体的に其の実績が挙かる施設が必要である。

体育方面が厳父であるならば　衛生方面は一家の慈母である。此の両者は車の両輪であり鳥の両翼である。かうした観方は今初った事ではないが、在の中の実際は却されてゐる事が多い

近頃やかましく言はれてゐる。ニイルスブックの基本体操、ガールホーフエルの自然体操・ダルクローズ一派の律動体操、と言った新体操の出現は現在の技能万能、競争万能の過剰体育に一大刺戟を与へ、児童衛生の躍進に伏って根拠地確の機運を促進さ

たものである。

二健康増進方案の系統的考案

第一学年

(イ)方針

心身の発達程度其に幼稚なり、家庭との連絡を充分に図って消極的方面の保護の力を益してその均育なる自然的発達を企図し且つ合理的衛生的なる生活の習慣養成に努む

(ロ)努力点

一、学習の時間　分量　時季等から心身の疲労度を顧慮する。

二、正しき姿勢をとることに留意する。(着席　書写　読書等の場合)

三口腔衛生に留意する。

四伝染病の予防に努める

五休憩時間中に於ける自由遊戯の指導と養護を怠らざること、

六清潔整頓の習慣養成に努むること(身体　衣服　所持品　机上等につきて)

七食事に就ての指導をなすこと(よくかむこと、食前の手洗)

(ハ)注意事項

一、教室の通気・採光換気カーテンの使用につき
二、特殊児童の取扱ひに就てへ近視　弱視　難聴その他心身薄弱児童へ
三、睡眠昼養間食につき
四、児童の衣服保温につきて
五、教室の設備につきて

第二学年

(イ)方針

家庭との聯絡を図ることに意を用ひ未だ消極的方面の保護を主とすると漸次積極的鍛練的なる養護の態度を持して均衡ある自然的発達の助長を図ると共に更に合理的衛生的生活の習慣養成に留意すること

(ロ)努力点

一、精神の疲労度を顧慮すること
二、姿勢に対する注意を怠らざること
三、口腔衛生に関して留意すること
四、休憩時間中に於ける児童の生活に留意し危険或ひは不衛生なる遊びを避

けしめ適当なる遊戯運動の指導をなすこと
五、清潔の習慣養成に留意し且つ特に衣服の汚れに意を用ふること
六、食事についての指導をなすこと（へよく噛む　食前の手洗ひ）

(ハ)注意事項

一、前学年の各項につきて

第三学年

(イ)方針

運動機能は比較的発達をなし、その活動は頗る旺盛なれど心臓の発達は之に伴はずして、幼稚なり、随って積極的方面の鍛練に意を用ひると共に之と均等に消極的方面の衛生にも留意し尚漸次自己身体につき自覚をなすべく企図す。

(ロ)努力点

一、運動が各児童の個性に過激ならざる様留意すること
二、姿勢に対する注意を怠らないこと
三、口腔衛生に関して留意すること

四読書と目の衛生に留意すること
五食事について留意すること（特に早食、過食）
六衛生的知識の涵養に努め身体検査の結果により、自己の身体に自覚を与
へる事に努む
七課外体操の奨励に努める
八女子の頭髪につき特に留意す

(ハ)注意事項
一前学年の各項
二習慣養成（清潔の

第四学年
(イ)方針
児童の活動性は前学年より一層旺盛なり、随つて更に積極的方面の鍛練を図ると共にそれと均等に消極的方面の衛生にも留意し尚前学年よりも一層自己の身体について自覚を深からしめたい。
(ロ)努力点

一食事法につきて留意すること（特に早食、過食）
二読書と目の衛生に留意
三口腔衛生に留意
四姿勢に対する注意を怠らざること
五衛生知識の普及と身体検査の結果及び病気等の反省から自己の身体につき自覚を深める
六課外体操の奨励に努める。
七自由遊戯の奨励（団体的のものを重んじ心身の愉快と興味の満足を得させる。
八女子の頭髪につき特に注意す

(ハ)注意事項
一前学年の各項

第五学年
(イ)方針
消極的方面の顧慮を忘れる事なく積極的方面の鍛練に努めて児童身体発育

を助長し尚衛生的知識を涵養し種々なる施設と方法とを講じて自己の身体
についての自覚をより深からしむる事により自ら進んで健康と体力との
増進とを企図すべく指導する。

(四)努力点

一、課外運動の奨励と危険なる遊戯をなさゝる様留意すること
二、安静冷水摩擦、深呼吸の奨励実行に努む
三、読書と眼の衛生に留意すること
四、体力テストの施行により自覚を更に深からしめること
五、訓練と相俟って自制克己進んで健康増進を図る自覚的態度の涵養に留意
すること
六、女子の頭髪の清潔に留意し又特に脊柱湾曲に留意すること

(五)注意事項

一、前学年の各項に同じ

第六学年

(一)方針

身体の発育程度を考慮して更に積極的方面の鍛錬に力を注ぎ併せて衛生的
知識の普及徹底衛生習慣の確立を期し持って養護完璧の目的たる自ら恭謙
努力して自己の健康保持と体力増進を企図するための生活指導をなす、

(二)努力点

一、積極的なる課外運動の奨励に力め興味を持って将来永続すべき運動生活
への指導に留意すること
二、各児童の個性を考へて、過激ならざる様留意すること
三、衛生習慣の確立を期すること
四、読書と眼につき留意すること
五、理科体操科等の諸教科との連絡を願い、生理衛生の知識を深め更に自
己身体の自覚に努めしむること
六、公民として必要な公衆衛生の心得を知らしめ尚簡単なる応急手法の方法
をも知らしめること
七、自制克己たる精神鍛練と反省と工夫により進んで健康と体力増進を図る
自覚的態度の涵養に力めること

八、女子は特に前学年と同じく頭髪の清潔及脊柱の彎曲に留意すること

(ロ)注意事項

一、尋一、二、三の各項に同じ

商等科第一学年

(イ)方針

漸次第三充実期に入る　随って各個性に留意して積極的鍛練を図って身体の均斉なる発達を助長し、生理衛生知識の徹底と精神的陶冶に努め、衛生的合理的生活の善導を企図と侍せて社会人として、必要な衛生方面の才能を与へる

(ロ)努力点

一、個性に留意して課外遊戯及運動の奨励

二、生理的変化に留意してその顧慮をすること

三、理科　体操科　家事科及特別なる衛生々活により生理衛生の徹底を図る

四、家事科に於て看護と応急手当の方法を授ける

五、公衆衛生の心得を知らしむ

六、積極的に衛生と鍛練を図る自覚的態度の教養を企図すること

七、衛生的生活の習慣確立に努むること

八、背柱の彎曲に留意すると共に歩行姿勢に留意すること

(ハ)注意事項

一、読書と眠

二、通風換気及カーテンの使用につき

三、口腔衛生につきて

四、特殊児童についての指導

五、机腰掛の高さについきて

六、冬季の防寒温のについきて

商等科第二学年

(イ)方針

前学年より更に鍛練的なる態度により身体の調和的発達を助成し、衛生的合理的生活の善導とその良習慣確立に努め併せて社会人として必要なる衛生方面の才能を得せしめる事に力める。

(四) 努力点

一、因循的傾向より課外遊戯運動の奨励を図る

二、自己の身体又境遇に適応せる運動を選択持続的に実行する様指導すること

三、生理的変化に留意すること

四、理科　体操科　家事科及特別衛生講話により衛生知識の徹底を図り　衛生的生活の善導を確立せしむ

五、家事科に於て育児の知識疾病手当、応急手当の方法を指導する

六、公衆衛生の心得を知らしむ

七、積極的な精神方面の陶冶に努む

八、脊柱の矯曲　歩行の姿勢　頭髪の清潔に留意すること

(三) 正科としての体操指導留意点

○本校細目による

○学級主任はつとめてその学級の体操を担任する。

学年	指導の要点	教授上の注意	教師の態度
尋一二年	1. 保護本位 2. 個別的指導 3 自然運動の重視 4 遊びの指導 5 絶えざる活動の重視 6 全身均斉の活動重視 7 遊戯化を計る 8 体操時間の分割 9 体操興味の養成	1. 遊戯的時間を多くし興味本位とす 2 活気を添へる様な運動を挿入すること 3 過労に陥らないこと 4. 模倣性想像性を利用して指導 5 運動を調律的に 6 永続距尺高き器具使用をさけること 7 漸次体操固有のフオームを要求すること 8 衛生思想の涵養 9 規律共同の精神陶冶	1 教師の善き遊伴相手たれ 2 児童を叱るよりほめる 3 音楽に巧みなれ 4 体をよく動かせ 5 童心に帰れ 6 親心を忘るな
	1 全身的本能運動の体操化 2 身体各部の発育機能の増進 3 基本運動の徹底 4 機械と巧緻に対する取扱い	1. 可成り多くの遊戯時間をおくこと 2. 団体的活動の指導 3 体操固有のフオームよく漸次知らしむること 4 時々自由研究の機会を与へること	1. 児童の先導となりて共に能く遊ぶ 2. 実際的な人 3 指導に熱と体をよく受けること 4 篤実なる人

尋三四年	5 組織的球技への導入 6 規律的な訓練服従の精神を養ふ 7 団体的自治的精神を涵養する 8 体育趣味の養成 9 自覚的に行はせて前者を矯正に力め度い。
高学年	1 体育の普遍的合理的奨励をなすこと 2 自覚的自律的に実行せしむること 3 銀線的取扱ひの是正 4 巧緻性機敏性耐久性の助長に留意すること 5 運動精神の涵養を図る 6 社会性の練磨を図る 7 合理的体育の習慣建設 8 体育養成の趣味 9 性別的個別的取扱ひに留意すること 10 体育常識の養成
尋五六年 高一高二備考	5 体質体力の相違が出来地続き歩の程度が異ってゐるから教の難易程度の顧慮 6 姿勢の矯正は児童学校生活中常に注意す。
尋三四年 1 余り強度の運動を課さないこと 2 跳躍運動に力を入れること 3 第二態度の指導矯正に努めること 4 自由時間に多く与へること 尋常六時間 1 体操時間中に於て跳躍に第二態度中心団体遊戯中心とし指導時間を特におくこと 2 公正真面目を眞剣すらしむる様訓練すること 3 青春期に入る児童の取扱ひに注意 高等一二学年 1 個別的指導に留意すると共に団体としての全体的取扱を重視すること 2 自由学習の時間をおくこと（真面目なること） 3 体育趣味の養成については理論を授け何れか一二の技能に長ぜしむること 4 団体的な訓練をするため球技教授を重視すること 5 女子に対しては生理的変化を来す時なれば特に注意すること	1 児童と共によく研究すること 2 理解に明るい人 3 指導には体より頭を使へ 4 児童の心理をよく把へよ 5 体育趣味を持て

(四) 各学年実施方案 (イ)へ消極的方面へ

実施名	尋一	尋二	尋三四	尋五六	高一	高二	備考
机腰掛の整理	個性に適応せしもの	全	全	全	全	全	
校舎外の大掃除	校外のみ毎月一回	全	校内外共毎月一回	全	全	全	其の臨時にもなす
服装検査	毎週一度随時に行ひ結果の記入	全	全	全	全	全	
室内の通風採光	四季により窓の開閉カーテンの使用	全	全	全	全	全	東西の窓は西に南北の窓は北に開く
飲食物取扱ひ	夏季は湯冷場で湯を冷却する設備又朝は搾乳を適宜設置	全	全	全			生水厳禁す
健康診断	身長尺の時特殊な児童に対してなす	全	全	身長尺の時特殊児童になす	全	全	
衛生講話	結核予防ヂー系齲歯予防ヂー梅雨の心得児童健康週間等につき各適宜にて	全	講堂にて行ふ	全	全	全	其他臨時なし行ふ

口腔検査	海人草服用	肝油及牛乳の服用	救急手当	治療
年一回行ふ	毎月一回位特に修学旅行の前に	肝油分量 約1dl 牛乳一合	常に救急薬品を備へ救急の完全を期す	眼疾耳疾其の他簡単な疾患に対して可能なる手当をなす
〃	〃	〃 〃	〃	〃
〃	〃	〃 〃 約15dl	〃	〃
〃	〃	〃 〃	〃	〃
〃	〃	〃 〃 約2dl	〃	〃
〃	〃	〃 〃	〃	〃
〃	〃	〃 〃	〃	〃
〃	〃	〃 〃	〃	〃
病気につき合水痍にて手当をなさしむ	下りた場合の調食設備をなす	湿潤児童に泳ませその全過につき注意す	学校で出来ない時は被医宅へ	治療簿を設く

調査研究	衛生集團会	教室の暖房	家庭訪問
児童身体の発育状況を測定しその対策の研究をなす	毎学期一度校医及教員共同して衛生に関して相談	冬期火鉢を入れ室気乾燥に注意	病欠五日以上特殊注意を要する児童の家庭
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
		用心水をくんでおく	

体学年実施方案（積極的方面）

実施名	尋一	尋二	尋三	尋四	尋五	尋六	高一	高二	備考
身体検査	年二回以上利用ヲ図ル	○	○	○	○	○	○	○	
遠足	毎学期一回以上	○	○	○	○	○	○	○	
修学旅行			年一回	○	○	○	○	○	
自治運動会	毎学期一回以上	○	○	○	○	○	○	○	
秋季運動会	年一回	○	○	○	○	○	○	○	
朝礼体操	天気の時は外、雨天又ハ雨天ノ体操ヲ行フ	○	天気の時は外、雨天又ハ講堂	○	○	○	○	○	外ノ時ハ講堂ニテラヂオ体操ヲナス
課外運動	体操会 自治運動会 駅伝競争等ヲナス 十月三日	○	○	○	○	○	○	○	各学部ニ分ケテ
体育デー		○	○	○	○	○	○	○	
体育テスト	体育研究ノ題目ニ準ジ十一月中	○	○	○	○	○	○	○	
身体的異常処取扱ニツキ	其ノ経過ヲ観察簿ニ記入ス	○	○	○	○	○	○	○	
看護当番									

課外運動									
	体操会 自治運動会 駅伝競争等ヲナス 十月三日	○	○	○	○	○	○	○	
	放課後ヂツトボール 自由競遊	○	○	○	○	○	○	○	
		○	○	○	○	○	○	○	
	ヂツトボール バスケットボール テニス 自由競技 遊戯	○	○	○	○	○	○	○	
		○	○	○	○	○	○	○	
		○	○	○	○	○	○	○	
	更ニ野球ヲ加フ	○	○	○	○	○	○	○	
		○	○	○	○	○	○	○	
	体操器械ノ使用ハ各学年別ニ日ヲ定メテ使用ス	○							
	二四名宛一日交代ニ児童ノ相談ヲナサシム								

(五)　本校衛生訓練一覧表

学年	第一学期	第二学期	第三学期
尋常一学年	一、鼻紙を常に持つこと 二、食事前手を洗ふこと 三、早く寝て早く起きること 四、間食をせないこと	一、十分眠ること 二、暴飲暴食せぬこと 三、ベト帯を固くしめないこと 四、海人草を飲むこと	一、ヒビ シモヤケを注意すること 二、不清潔な所で遊ばないこと
尋常二学年	一、靴は左右交互に掛ける 二、爪を切ること 三、鼻をほじくらないこと 四、冷水摩擦をするから	一、よくかんで食べること 二、朝晩歯をみがくこと	一、直射光線の所で目を使はないこと
尋常三学年	一、不潔なものを口端に持てないこと 二、美しい空気の所で深呼吸をすること		

	三、濡れた衣服を身につけないこと 四、沐浴してよく洗ふこと	三、厚着をせないこと 四、咳が出たら口に手を当てること	二、暗い所で勉強せないこと
尋常四学年	一、外出後はうがひをすること 二、清潔な衣服を着ること 三、便通を規則正しく行ふこと 四、腰当腹巻をすること	一、時間を定めて食事をすること 二、室内の物は出来るだけ光有 寿すること 三、鼻で呼吸すること 四、たん、つばはたんつぼへはくこと	一、時間を定めて就寝すること 二、暗い所で裁縫や細かい仕事をせないこと
尋常五学年	一、汗は必ず拭ぐひ取ること 二、毒虫にさゝれた時の注意 三、用水池で泳がぬこと 四、耳に水を入れんこと	一、偏食せないこと 二、食前食後の三十分は静かにすること 三、塵ホコリの中ではマスクを使用すること 四、便池は注意すること	一、横臥して書物を読まないこと 二、ふとんをかぶって寝ないこと
尋常六学年 及 高等一二学年	一、ラヂオ体操を朝晩行ふこと 二、傷口は直ちに消毒すること 三、蚊蝿蚤は撲滅すること 四、室内の清潔整頓をすること	一、大衆の中へは病人は行かないこと 二、耳垢は取らないこと 三、結核予防行規則理解	一、酒 煙草の害の自覚 二、火傷の手当法

備考

1. 特に留意実行すべき点を記せしもの、故に既往事項を含むこと、
2. 具体的方法につきては勿論善導すること。

(十三) 本年度に於ける本校教育の努力点

(一) 訓練方面

一 国体観念を明徴にして日本精神の発揚に努むること

二 国史科修身科に於ける訓育を徹底せしめて国体観念を明徴にし確固不抜の日本精神を涵養すること

三 四大節並に国家的記念日の訓話を徹底せしむること

四 奉安庫の奉拝

奉安庫の区域を神域として清掃に留意し登校下校の際は奉安庫の御前にて謹んで最敬礼をなさしむ

五 遥拝

朝会に際し謹んで宮城皇太神宮を遥拝せしむ

六 神社参拝

毎日一日、十六日に、大字主任教師附添の谷氏神に参拝せしめ且境内の掃除をなさしむ

七 国旗掲揚

四大節並に国家的記念日に掲揚して日本精神の純化を図ること

7招魂祭参列

尋五以上の児童をして全校生を代表の上拝礼せしめ忠勇の士の行動に感激せしめて日本精神の陶冶を図ること

(二)

質実剛健の気風を養成すること

1.国民精神作興に関する詔書、軍人勅諭並に戊申詔書の御趣旨を奉体して実践躬行せしめること

2.団体的行動の徹底を期しよく節度あらしむること

3.服装は質素簡易を旨とし学用品は本校の所定したるものとし一切の華美品の携帯を禁ずること

4.貯金を奨励して冗費を省き道徳的活用に対する正当なる観念を得しむること

5.成績品を大切に保存せしむること

(三)

礼譲信義の志操を涵養せしむ

1.礼譲の根本は他を愛敬するにあり故にこの情を陶冶して共存共栄共楽の美風の助長に努むること

2.作法教授を重視してその徹底を期すること

3.容儀 服装を端正に努むること

4.言葉遣ひに留意して標準語使用に慣レしむること

5.規則を遵守すること約束を履行すること等すべて言行一致に特に意を用ふること

(四)

勤労愛好の精神養成に留意すること

1.自発的な勤労を貴び時間を活用するの良習を養ふこと

2.校舎内外の清潔整頓を励行せしめる事

3.農業実習本級の作業、長期休業中の労作を重視すること

4.創造生産の性能の啓培に努むること

5.各教科の作業化を計り作業に依る学習を重視すること

(五)

公民的訓練の基礎的涵養に努めること

1.集団的意識を喚起して共同生活の真味を体得せしめ社会成の実現に努めしむること

2. 尋四以上の各学年に自治会を組織せしめて級風の振作向上を図らしめ
自治的訓練に努むること
3. 本校公民教育具体実施事項ノ励行に努めしむること

(六) 各方面の機会訓練の徹底を図ること
1. 団体生活の一員たる自覚を与へあらゆる機会に於て協同規律公徳等の
社会道徳の涵養を図ること
特に儀式、朝会の規律の厳守本教学習静粛其の他指導　遠足　展覧会
学芸会等
2. 自律的訓練を重んじて自制心を養ふこと
言葉遣ひ　飲食物　早寝早起　服装其他
3. 朝礼訓話の徹底を図ること

(七) 校外生活の指導に留意すること
1. 大字主任指導の下に左記を励行せしむ
道路の掃除（第一日曜日）火の用心廻り
上・校下校の整列の上行進、神社参拝及境内掃除（一、十六、両日）

入退宮兵歓迎
2. 校外観察録を備へて大字児童の風紀操行を善導すること
(八) 児童賞罰に留意すること
(九) 以上各訓練の融合統一に努めること

(二) 教授方面
一、国史科教授の徹底を図ル日本精神の発揚に努むること
1. 要旨の研究
2. 教材精神の理解
3. 列聖の遺訓を奉体せしめて御仁徳に感激せしむること
4. 忠良先哲の遺風を感銘せしめて国民志操を喚起すること
5. 史材を精査して本精神の涵養に留意すること
二、修身科教授の徹底を期すること
1. 教材の規範精神をよく把捉徹底すること
2. 物語　韶書の取扱に留意すること

物語は尋四にて暗誦せしめ大意を授け尋六に至り
聖旨を識得奉体せしめること
戊申詔書国民精神作興詔書聖諭謹読の詔書は尋六にて読方の大意を授
け高等科に至りてその程度を進む
3. 偉人祭
楠公祭　乃木祭　義士祭　尊徳祭　藤樹祭等に際しては其の行績に、
感銘　興起　追憶　敬慕せしむること
三 算術科教授の研究をなし且つ之が指導の徹底を図ること
1. 研究教授を左の通り行ふ
尋二　五月　今村訓導
尋六　六月　佐竹〃
尋四　七月　上阪代用教員
尋三　九月　松下訓導
高二　十月　大森〃
高一　十一月　白井〃

尋一　十二月　横田訓導
尋五　一月　日笑〃
2. 要旨の研究
3. 教材主眼点の把握
4. 教授の生活化を図ること
5. ノートの指導
四 公民教育を重視して本校公民教育実施案の徹底を図ること
1. 修身　読方　算術　国史　地理　理科等各教材に於ける公民的教材
の研究をなし本校公民教育実施案に関聯せしめて之が取扱の主眼点
を明瞭にすること
2. 本村に於ける政治　経済及各種団体の実状を児童に即して知らしむる
こと
五 教授に当っては教材の郷土化児童化実際化に留意すること
1. 児童の学習心を観発するため、教材に即して郷土化児童化実際化を
図ること

2. 郷土誌の修正増補に努めて之が研究を図ること

六、教授

各教科の教授にはその教材に含まれたる日本精神の陶冶に留意すること

1. 国史科に於ては史上の人物の心興に躍動する日本精神を児童の中に移入し創造せしめてその培養発展に努むること

2. 修身科に於ては教材の生命たる人格又は規範に徹せしめて日本精神の顕現を感得せしめること

3. 国語は三十年間磨きに磨かしたる現代の日本精神の表現であると解くべく国語を愛することに依って日本精神を培養発展せしむること

4. 其他の教材に於ても教材に即してその陶冶に努むること

七、新教科書の取扱に留意すること

1. 編纂改訂の主旨を究めること

2. 教授細目の作製及修正を左の通り九月中までに完成すること

尋一 算術書 横田訓導

尋二 修身書 今村〃

尋三 読本巻五 松下〃

尋三 書方上巻 上阪〃

尋六 国史 佐竹〃

同一 図画 白井〃

3. 新教科書に関する研究会の開催

八、児童学習帳の指導に留意すること

九、教授用具の完備を図ること

(三) 養護方面

一、体操教授の徹底を期す

ノ、欠席児童の体操教授は各主任に於て行ふこと

二、児童の身体に即して体育を行ふこと身体的欠陥児に留意

3. 身体検査の成績を表示して自覚せしめ自発的に体位の向上に努めし

めること

4. 体操欠課者に注意すること

二、虚弱児童の取扱に留意すること

イ、身体検査の結果と各主任の観察とに基き虚弱児童並病傷有を区別し適当の取扱に留意すること

三、衛生訓練の励行に努めること

イ、教室に於ける通風採光机腰掛の寸法に注意すること

ロ、冬期に於ける暖房温設備をなすこと

3. 運動服の着用　汗拭　鼻紙の持参等留意

4. 蝿及蚊除・一学期二回励行

5. 課外運動の奨励

6. 食前食後の心得

ワ、五指清潔に留意

四、身体を鍛練し困苦欠乏に堪ゆるの精神を養ふこと

イ、水泳の奨着

2. 冷水摩擦の奨励

3. 遠足修学旅行の実施

4. 国家的記念日の冷飯晝食

(ロ) 教師

日本精神涵養の根本要件は教育者自体がよく此の精神に燃へて、体得するにある自ら沈潜し没入することなくして如何でかよく児童に日本魂の培養をなし得んや宜しく教育の永遠性を自覚して自己の責任を感得し確固たる信念に基きて日夜教育道に精進すべきである。今その努力方面を掲ぐ。

一、教育精神の振興に努むること

イ、教師としての高潔清純なる心得と確固たる教育的信念との修養に努むること

2. 時間を尊重して節度を重んじ勤労の能率を揚ぐること

3. 職員体育に留意し意気振作を図ること

4. 教育の理論と実際との係進　イ、確心を以て事に当ること

二、勤務を確実に履行すること
ノ、御眞影の奉護は身命を賭して奉護するの覚悟を持すること
奉護規定の熟知
非常時の処置
二、諸届を確実にすること
三、看護当番の勤務を確実にすること
四、掃除監督の厳行
五月末提出物　観察録　校外観察録　廻覧成績　出席簿
三、研究発表
等一の算術教育に就て　横田訓導等
読方教育の正道　今村　〃
郷土の実地調査　松下　〃
科学教育の再検討と新計画　日笑　〃
手工教室の改善　佐竹　〃
郷土ノ実地調査　白子　〃　〃　〃　〃　〃

自由題　上阪代用教員
生活訓練の実際　大森訓導
青ノ一、感の加設並其に就て　櫻井教諭
四、教育雑誌の交換輪読

——以上——

印刷所　京都市上京区下切通寺町東入ル
　　吉井昭文堂
　　電上四九一九